

事 務 連 絡
令和 2 年 6 月 5 日

所属所長 殿

公立学校共済組合岡山支部

新型コロナウイルス感染症の感染予防及び感染拡大防止に係る
訪問型特定保健指導の対応について（通知）

このことについて、当支部で現在実施している訪問型特定保健指導は、緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大されたことに伴い、緊急事態宣言が解除されるまで初回面談の実施を取りやめておりましたが、緊急事態宣言が解除されたことを受け、初回面談を再開いたします。なお、電話での継続支援は引き続き行われております。

新型コロナウイルス感染症の感染予防及び感染拡大防止のため、利用する場合は次の点に留意してください。

- 1 利用する施設の方針に従い、感染予防及び感染拡大防止に留意して利用してください。ただし、発熱等の症状がある方は参加を控えていただくとともに、マスクの着用、咳エチケットを徹底、頻繁な手洗いなどの取り組みをお願いいたします。
- 2 組合員自身の判断で、利用の取りやめ又は利用時期の先送りを可能とします。その場合は利用施設へ連絡をしてください。

注:これらの取扱いは通知日時点の情報です。今後の国の新型コロナウイルス感染症対策の基本方針や感染動向により、実施の取りやめを含め、再度検討することがあります。その場合は、おかやま教職員福利厚生ネット（HP）にて周知します。

連絡先
公立学校共済組合岡山支部
岡山県教育庁福利課健康管理班
TEL 086-226-7604